

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：主要農作物対策費

事業名【新】県産米新規需要開拓支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 米麦大豆係 電話番号：058-272-1111(内4117)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,500 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 4,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,500 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

国は飼料用米については専用品種(エサ専用米)に切り替えなければ、令和6年以降交付金を減額し、最大3万円/10a減額する方針を示した。交付金が減額された場合、飼料用米の収入は生産費を下回り、採算が取れなくなるため、別の米の用途が求められている。

米粉用米は、専用品種の開発、製粉技術の向上、健康志向等から第2次ブームを迎え、令和4年の需要量は過去最高の45千t(10年で2倍増)となった。国交金付単価も高く誘導効果が高いこと、自給率向上の観点からも、飼料用米から米粉用米への転換が望ましいが、既存の実需者は需要の伸びが見込めず、作付け拡大には新たな需要先の開拓が不可欠である。

(2) 事業内容

(事業費補助金)

1 事業内容

(1) 県産米粉を活用した新商品開発経費及び市販段階の原材料費の助成

(2) 開発した県産米粉製品のPRに要する経費の助成

2 補助対象経費

- ・新商品開発に必要な原材料や消耗品の購入
- ・パンフレットやパネル等の印刷製本費
- ・市販段階における原材料費の支援(最大3か月)等

(3) 県負担・補助率の考え方

農家の所得向上及び県民の安全・安心な暮らしを確保するため、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|------------|
| 補助金 | 4,500 | 15事業者×30万円 |
| 合計 | 4,500 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

⑥ 食料安全保障の強化に資する取組み

(2) 国・他県の状況

「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)

食料の安全供給の確保が講ずべき施策として位置づけ

(3) 後年度の財政負担

令和6年度単年を予定

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：食品製造事業者等

米粉に関心のある食品製造事業者等を対象に、これまで下限事業費の要件(200万円以上)から国事業が活用できない事業者に対し、県事業で県産米粉を使用した商品開発の支援することで、県産米粉の新商品の定番化を進めができるため、事業実施主体として妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

| | |
|-----------|--|
| 補助事業名 | 県産米新規需要開拓支援事業費補助金 |
| 補助事業者（団体） | 食品製造事業者等 （理由） 県産米粉を使用した新商品開発の意向のある事業者を支援することで、県産米粉の新商品を定番化し、米粉用米の需要量拡大を図るため。 |
| 補助事業の概要 | （目的） 県産米粉の需要量を拡大し、作付面積の拡大を図る （内容） 県産米粉を使用した新商品開発及びP R経費を支援 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） 補助率1/2以内 上限300千円 （理由） 県産米粉を使用した新商品開発を支援することで、新たに県産米粉の需要を創出し、面積拡大を図るため。 |
| 補助効果 | 新たに県産米粉の需要を創出することで、米粉用米の面積拡大が可能となる |
| 終期の設定 | 終期 6年度 （理由） 令和6年度から飼料用米の国交付金単価が減額されることから、早急に米で他の作物の転換を図る必要があるため。 |

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

県内の食品製造事業者等が行う県産米粉を活用した商品開発を支援し、新商品を定番化する事で、新たな県産米の需要を創出し、飼料用米から米粉用米への作付転換を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R6) | |
|----------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|------|
| | | | | | 達成率 | |
| ①新商品開発に取り組む事業者 | - | - | - | 15 | 15 | 100% |

| | | | |
|--------------------|------|------|------|
| 補助金交付実績 (単位：千円) | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
| | - | - | - |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % |

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | 令和6年度から専用品種以外の飼料用米の国交付金単価が減額されること、健康志向等から米粉が第2次ブームを迎えていることから、県産米粉の新たな米粉の需要を開拓し、飼料用米から米粉用米への作付転換を早急に図る必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>米粉に関心のある食品製造事業者等を対象に、これまで下限事業費の要件(200万円以上)から国事業が活用できない事業者に対し、県事業で県産米粉を使用した商品開発を支援することで、県産米粉の新商品の定番化を進める。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>本事業は、「ぎふ農業・農村基本計画(R3~7)」の目標達成に向け、食料自給率向上に寄与する米粉用米の需要開拓を通じて、面積拡大を図るものである。ウクライナ情勢が継続する中で食料安全保障の観点及び、一般品種での飼料用米の国交付金が減額される中で、農家所得を確保するため高単価な米粉用米への作付転換を継続的に図る必要</p> |
|---|

がある。